

テーマ別研究発表 | スポーツ文化研究部会 | 【課題A】 グローバル課題の解決に向けてスポーツから何が提案できるか

スポーツ文化研究部会【課題A】口頭発表②

座長：河西 正博（同志社大学）

2021年9月7日(火) 13:30 ～ 14:45 会場10 (Zoom)

13:30 ～ 13:45

[スポーツ文化-A-05] 「スポーツと幸福」に関する文献研究（その1）

研究の背景と意義

*清水 紀宏¹、作野 誠一²、横山 剛士³、朝倉 雅史¹、醍醐 笑部¹、林田 敏裕⁴、柴田 紘希⁵、君塚 豊⁴ (1. 筑波大学、2. 早稲田大学、3. 金沢大学、4. 筑波大学大学院、5. 山梨学院大学)

新しい学術体系（日本学術会議、2003）において、「設計科学」と性格づけられる体育学／スポーツ・健康科学の研究者集団であるこの学会は、「社会のための学術」としてのミッションを強く自覚して2021年度より定款上の「目的」改正を行った。設計科学とは、認識科学（あるものの探求／対象の認識による法則性の発見）とは異なり、「ある目的」をもった人工物（モノあるいはシステム）の創造・制作・改変・利用に関連する、あるべきものを探求する学術ジャンルである。従って、設計科学は何らかの実践上の価値の導入なしには存立できない。では一体、専門分科した諸学間で合意可能な設計目的となる社会的使命とは、いかに構想したらよいのであろうか。

他方、わが国のスポーツ政策（スポーツ推進システムの整備が使命）の基盤となるスポーツ基本法の制定から10年が過ぎた。この法律の前文には、スポーツを権利の「対象」とする「スポーツのためのスポーツ権」ではなく、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とスポーツ「による」幸福追求権が法理念として謳われた。が、果たして、スポーツを「したり、見たり、支えたり」する活動が豊かに展開されたならば、個人と社会全体の幸福にとって本当に有用なのであろうか。残念ながら、わが国における「スポーツと幸福（不幸）」研究の蓄積はとても乏しい（但し、高齢者・患者×身体活動（量）×（健康関連）QOLという治療・介護・福祉的観点からの研究の蓄積は豊富）。そこで本共同研究では、「スポーツと幸福（不幸）」に関する国際的な研究動向を包括的にレビューすることで、「スポーツと幸福（不幸）」研究の到達点と課題を明らかにするとした。